

不審電話にご注意ください!!



最近、渡島支庁保健福祉課の職員を名乗る者から、不審な電話があると情報が寄せられています。

その内容は、「世帯主を出して下さい。」「氏名、年齢を教えてください。」といった趣旨のものです。

現在は、渡島支庁という名称は使用していません。

渡島総合振興局では、そのような電話をすることは一切ありませんので、もしそのような電話がかかってきた場合は、相手にせず電話を切ってください。

なお、このような不審電話に関するご相談や情報は、長万部町役場産業振興課までお願いします。

◎ 連絡先 ◎

役場産業振興課

☎2-2455

消費者ホットライン(局番なし) 188 (函館消費者センター又は国民生活センターへ繋がります)



18歳までの医療費を無料化! 平成30年12月診療分から助成内容が拡大されます!

長万部町では、乳幼児等の疾病の早期診断と早期治療を促進するため、乳幼児等の医療費を中学校卒業の年度末まで無料化していましたが、平成30年12月1日診療分からは医療費助成制度の対象年齢を18歳まで引き上げるようになりました。

また、今回の助成制度拡大に合わせて、重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費助成を受けている18歳までのお子様についても同様に医療費の無料化が適用されます。

【制度拡大のポイント】

- ①現在、中学生までのお子様を対象でしたが、改正後は**18歳までの方※が医療費無料化の対象となります。**(ただし、入院時の食事代などは除く。)
 - ②受給者証についても、内容が変更となる方には11月末までに新しい受給者証をお送りします。
 - ③10月中旬に新たに対象と思われる世帯には申請書を送付いたします。なお、万一、書類等が届かない場合は、役場町民課へご連絡ください。
- ※18歳までの方とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日まで

【改正内容】

現行の対象年齢	改正後	助成内容
0～中学校卒業までの入院・通院	0～18歳到達後の最初の年度末までの入院・通院	課税・非課税問わず自己負担なし 所得制限は従来どおり

受給者証の適用区域が変更されています

受給者証更新時に案内しておりますが、平成30年8月1日診療分より、全道の医療機関で重度・ひとり親・乳幼児等の受給者証が適用されることになりました。そのため医療機関に行かれる際には、受給者証を必ず提示していただくことをお願いいたします。受給者証をお忘れになった等の理由により医療機関で自己負担が発生した場合は、町民課の窓口にて払い戻しをいたします。

【問い合わせ先】

町民課戸籍医療年金係

☎2-2453

(有料広告)

認知症対応型共同生活介護 グループホーム平里の家 平成30年10月新ユニット(9名)増床 随時入所相談受付中!



- 要支援2～要介護5までの認定を受けられている方
 - 認知症の診断を受けている又はこれから受けられる方
 - 1人で生活できない、介護が必要な方はご相談下さい
- ※現在、生活保護を受給されている方や認知症の診断がない方も、お気軽にご相談下さい

<スタッフ募集> 経験・資格不問 親切・丁寧な指導します

随時見学、ご相談承ります!

株式会社 鈴木総合サービス

〒049-3513 北海道山越郡長万部町平里43-23

TEL・FAX 01377-2-3338

TEL 01377-2-6363

代表取締役 鈴木敏夫